

社宅について(新卒入所一般・受験生枠)

新卒の方(一般・受験生枠)に、社宅手当を支給します。

◆新卒入所

※社宅手当とします

金額	40,000	30,000	20,000	20,000	
年数	1年～4年	5年、6年	7年、8年	9年、10年	
更新料	全額支給	半額支給	半額支給	支給無し	
短大卒	20歳～24歳	25歳、26歳	27歳、28歳	29歳、30歳	※30歳の年まで支給
大学卒	22歳～24歳	25歳、26歳	27歳、28歳	29歳、30歳	※30歳の年まで支給
受験生枠	22歳～24歳	25歳、26歳	27歳、28歳	29歳、30歳	※30歳の年まで支給

・物件の条件：通勤20分以内

初期費用(敷金、礼金、鍵の交換、火災保険料、仲介手数料等)は事務所負担

例：家賃70,000円の場合（3/1以降入居 上板橋の実際の例）

○初期費用全額事務所負担（新卒者のみ）

- ①3月分家賃 70,000円
- ②4月分前払家賃 70,000円
- ③敷金 70,000円
- ④礼金 70,000円
- ⑤鍵の交換 23,000円
- ⑥火災保険料 15,000円
- ⑦仲介手数料 73,000円
- ⑧保証会社保証料 35,000円

計 426,000円

○月額家賃について

一括借上げとは、

不動産会社と法人（深代会計）が契約を交わし、家賃から社宅手当を引いた差額を給与から天引きすることを指します。

その為、

70,000円（法人契約）

40,000円は社宅手当、30,000円は給与から天引きとなります。